淀川水系流域委員会

平成24年度進捗点検結果説明資料【利水】

平成26年3月27日

近畿地方整備局

	点検項目	観 点	指 標	平成24年 度進捗	本文頁
1		水利権の見直し、転用の実施状況	見直しと転用のためのルール作りの内容・件数	有り	P.248
2		 慣行水利権の許可水利権化の実施状況 	慣行水利権の許可水利権化の内容・件数	有り	P.249
3		との表現はの中状化に	渇水対策会議の機能拡大、会議構成員拡大及び常設化(利水者会議)の実現に 向けた内容・ヒアリング回数	有り	P.250
	環境に配慮した効率的 な水利用の促進	水需要抑制の実施状況	住民・事業所等に対する啓発内容・回数	有り	P.251
5		既存水資源開発施設の再編と運用の見直し実施 状況	見直しによって効果をあげうる事案の調査検討内容	有り	P.252
6		安定した水利用が出来ていない地域の対策状況	 新規水源の確保内容 		P.253
7	渇水への備えの強化	7K === # JI -= /// -=	渇水対策会議の機能拡大、会議構成員拡大及び常設化(利水者会議)の実現に 向けた内容・ヒアリング回数【重複】	有り	P.256
8		渇水対策容量の必要性と確保手法の検討状況	渇水対策容量を確保することによる想定被害減少の検討内容	有り	P.257

環境に配慮した効率的な水利用の促進

【観点】水利権の見直し、転用の実施状況

「指標」見直しと転用のためのルール作りの内容・件数

- 将来、水需要が確実に抑制され、気候変動の要因を考慮しても安定的な供給が可能となれば、水源の転用も含めたより合理的な水利用 へ向かっていくことが可能となる。
- 水需要の抑制に伴う水利権の見直しや水源の転用にあたっては、利水者が将来の水需要を踏まえつつ、渇水時の調整方法や利水安全 度等を考慮したうえで必要量を判断することになるため、渇水調整方法の内容が重要なひとつの要素となる。
- 渇水調整については、現状では実績取水量に応じた取水制限を実施しているが、各利水者の安定供給確保の取り組みや日頃からの節水に対する努力に応じた取水制限の考え方を検討している。

(課題)

・上記のように、渇水調整方法の検討に際しては、渇水調整の方法によっては利水者毎の取水制限に差が生じることにもなるため、利水者間での十分な利害調整が必要となる。

進捗状況	点検結果
(平成24年度の取組) ・水利権見直しにあたっての前提条件として、活用可能な水量を確定させるための1項目である渇水調整方法の検討を行ってきた。	・渇水調整方法の検討を実施しているところであり、水利権の見直し、 転用のためのルール作りまでは至らなかった。
・平成24年度においても、引き続き渇水調整方法の検討を実施。	・今後、渇水調整方法について利水者の意向を確認しながら検討を進めるとともに、水利権の更新の機会を通じて水需要の精査確認を行い、また転用の要請等の機会には関係機関調整を行いながら、水利用の合理化に向けた調整を図る。

環境に配慮した効率的な水利用の促進 【観点】慣行水利権の許可水利権化の実施状況 「指標」慣行水利権の許可水利権化の内容・件数

【淀川水系における慣行水利取水状況】 (H25.3時点)



(H24年度の取組)

木津川の支川である名張川のさらに支川の宇 陀川において、農業用水(慣行水利)として 取水していた「釜石揚水機」の用途廃止を実 施している。

進捗状況

(平成24年度の取組)

- ・平成25年3月現在の水利権許可の件数は、農業 用水109件(内、慣行42件)、水道用水43件、工業 用水27件、発電用水38件、その他用水10件である。
- ・平成24年度における慣行水利権の更新件数は 1件であったが、許可水利権化は無かった。 前年度の2件に引き続き、今年度1件の用途廃止 を実施している。

目的		取水件数	最大取水量(m³/s)		
農業用許可		67	165. 957		
水	慣行	42	35. 433		
	小計	109	201. 390		
水道用水		43	120. 347		
工業用水		27	27.850		
その他	用水	10	0.506		
発電用	水	38	688. 441		
計		227	1, 038. 534		

【水利権許可件数(平成25年3月現在)】

点検結果

- ・取水施設の点検や占用許可更新時の協議、施設改築の機会を通じて、許可水利権化の働きかけを行っているが、平成24年度は許可水利権化を行った案件はなかった。
- ・今後も、河川管理者としては法定化に向けて資料作成やデータ提供等のサポート可能な協力を行い、引き続き占用許可更新時の協議等を通じて許可水利権化の働きかけを行っていく。

環境に配慮した効率的な水利用の促進

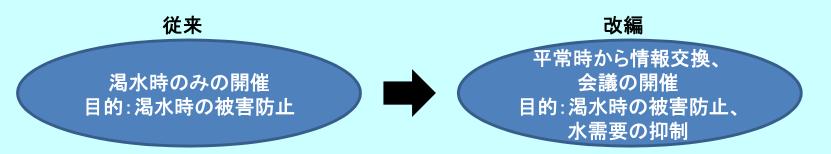
【観点】水需要抑制の実施状況

「指標」渇水対策会議の機能拡大、会議構成員拡大及び常設化

(利水者会議)の実現に向けた内容・ヒアリング回数

【渇水対策会議の組織の改編】

平常時から水利用実態を把握し効率的な利水運用を図るとともに、水需要抑制も含め、総合的に検討するための組織への改編に向けて、関係者間で調整していく。

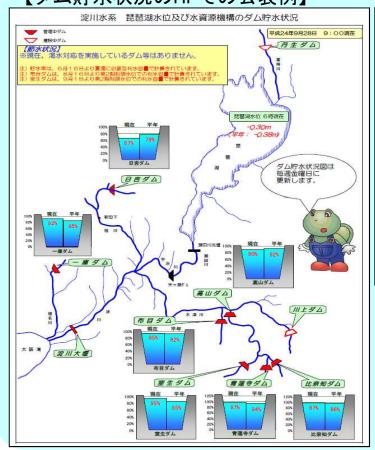


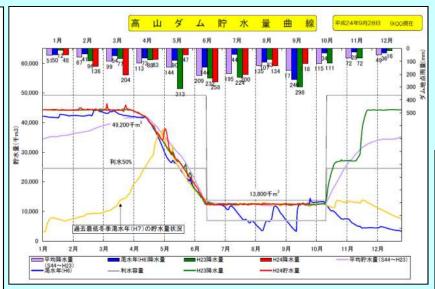
組織イメージ:利水者、自治体、関係省庁、河川管理者、学識者、住民活動に詳しい有識者

進捗状況	点検結果
(平成24年度の取組) ・平成24年度は、渇水対策会議の機能拡大及び利水者会議の常設化に向け、課題である淀川水系全体の渇水調整方法の検討を引き続き行った。 なお、主な利水者に対しては個別でヒアリングを実施。	 ・平成20年度に実施したヒアリングにおいて、会議内容や運営方法等に対する利水者それぞれの立場及び意見の相違があり、現時点においても利水者会議の設立は難航している。 ・当面は、課題の検討整理を行い、理解が得られるよう引き続き、調整を続けていく。

環境に配慮した効率的な水利用の促進 【観点】水需要抑制の実施状況 「指標」住民・事業所等に対する啓発内容・回数

【ダム貯水状況のHPでの公表例】





独立行政法人水資源機構関西支社HPより

	水	源σ	雨:	量•	貯力	《量	一賢	表	
							2012年	9月28日	9:00現在
Ì		10少价	贮业量	助业组	全流1号	全物液果	流域平均	流域平均	貯水率

ダム名	貯水位 (標高 m)	貯水量 (万m3)	貯水率 (%)	全流入量 (m3/s)	全放流量 (m3/s)	流域平均 累計雨量 (mm)※1	流域平均 前日雨量 (mm)※2	貯水率 前日との差 (%)
高山ダム	115.99	1,241	89.9	9.00	10.83	0.0	0.0	-0.4
青蓮寺ダム	272.47	1,499	97.4	2.28	2.33	0.0	0.0	0.0
室生ダム	286.95	621	94.8	1.32	1.51	0.0	0.0	-0.3
布目ダム	278.54	854	94.9	0.79	1.30	0.0	0.0	-0.3
比奈知ダム	291.53	913	97.1	3.01	2.90	0.0	0.0	-0.2
一庫ダム	133.88	1,221	91.8	0.81	1.50	0.0	0.0	-0.4
日吉ダム	174.61	1,070	66.9	2.19	4.83	0.0	0.0	-1.3

- ※1 雨が降り始めてから、連続している雨量です。6時間降雨がないと初期値(0)となります。 ※2 前日の1時から当日の時までの会計雨量です。 ※注 市目ダムは、8月16日より第2期制限水位での利水容量で計算されています。 ※注 室生ダムは、9月 1日より第2期制限水位での利水容量で計算されています。 ※注 貯水率は、6月16日より夏場に必要な利水容量で計算されています。

(平成24年度の取組)

・ダムの貯水率をホームページで公表することにより、筋水への意識 向上を図っている。

点検結果

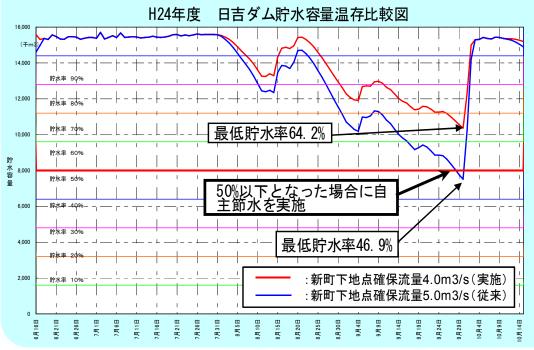
・今後も、水道事業者と連携し、節水協力等の広報・啓発を実施する ことにより意識向上を図る。

環境に配慮した効率的な水利用の促進

【観点】既存水源開発施設の再編と運用の見直し実施状況「指標」見直しによって効果をあげうる事案の調査検討内容

【実施事例】新町下地点確保量の縮減

(従来)通年:5.0m³/s →(実施)通年:4.0m³/s



【渇水時における日吉ダム下流域での対応事例】

〇かんがい用水:自主取水制限の実施

各農家に対して節水の呼びかけを実施

〇舟運:乗船人数の制限

急流部に土のうを積んで航路の水量を確保

船底に接触しそうな岩の除去等を実施

進捗状況

(平成24年度の取組)

- ・桂川の日吉ダムについては、毎年取水制限等を行っている実態を受けて、 平成21年度より、貯水量を温存するための検討・調整を実施し、平成22年 度より利水者等の合意を得て、ダム下流の基準地点である新町下地点確 保流量を5.0m³/sから4.0m³/sとする運用を開始しており、平成24年度にお いても桂川の日吉ダムにおいて、新町下地点の確保流量を通年4.0m³/sで 運用を行った。
- ・従前通り新町下地点確保流量を5.0m³/sとしていた場合は、貯水率が50%を下回り、利水者による自主節水を実施していたと想定される。

点検結果

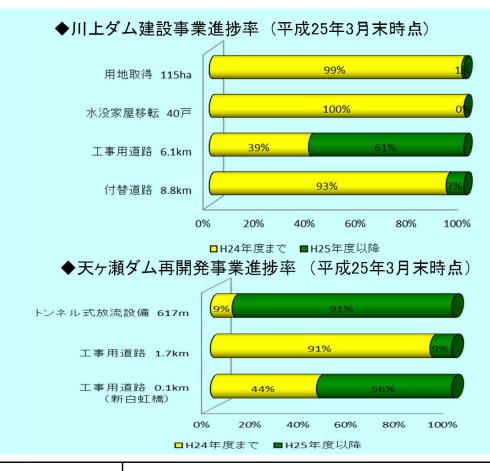
- ・日吉ダムにおいて、慢性的な渇水状況の改善のため貯水量 を温存するための検討・調整を行うなど、既存施設の運用の 見直しが進められている。
- ・今後も、利水者等の協力を得ながら、状況に応じ適切な既存 水資源開発施設の運用に努める。

環境に配慮した効率的な水利用の促進

【観点】安定した水利用が出来ていない地域の対策状況

「指標」新規水源の確保内容





進捗状況 点検結果 (平成24年度の取組)

- ・平成24年度は、川上ダムでは、県道青山美杉線の付替工事を実施し、 天ヶ瀬再開発事業では、平成24年度は、トンネル式放流設備の建設 工事と橋梁架替工事に着手した。また、平成23年度に引き続き、工 事用道路の整備を継続実施した。
- 安定した水利用を確保するため、川上ダムや天ヶ瀬再開発事業を 実施しているところである。
- 今後も、安定した水利用を確保するため、必要な整備を進める。
- なお、川上ダム建設事業については、ダム事業の検証における検 証対象ダムとして、現在「ダム事業の検証に係る検討に関する再評 価実施要領細目」に基づく検討を行っているところである。

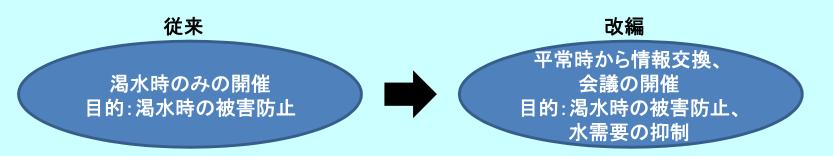
渇水への備えの強化

【観点】水需要抑制の実施状況

「指標」渇水対策会議の機能拡大、会議構成員拡大及び常設化 (利水者会議)の実現に向けた内容・ヒアリング回数 〈再掲〉「環境に配慮した効率的な水利用の促進」の[指標]渇水対策会議の機能拡大、会議構成員拡大及び常設化(利水者会議)の実現に向けた内容・ヒアリング回数

【渇水対策会議の組織の改編】

平常時から水利用実態を把握し効率的な利水運用を図るとともに、水需要抑制も含め、総合的に検討するための組織への改編に向けて、関係者間で調整していく。



組織イメージ:利水者、自治体、関係省庁、河川管理者、学識者、住民活動に詳しい有識者

(平成24年度の取組) ・平成24年度は、渇水対策会議の機能拡大及び利水者会議の常設化に向け、課題である淀川水系全体の渇水調整方法の検討を引き続き行った。 ・なお、主な利水者に対しては個別でヒアリングを実施。	 ・平成20年度に実施したヒアリングにおいて、会議内容や運営方法等に対する利水者それぞれの立場及び意見の相違があり、現時点においても利水者会議の設立は難航している。 ・当面は、課題の検討整理を行い、理解が得られるよう引き続き、調整を続けていく。

渇水への備えの強化

【観点】渇水対策容量の必要性と確保手法の検討状況

「指標」渇水対策容量を確保することによる想定被害減少の検討内容

進捗状況	点検結果
(平成24年度の取組) ・平成24年度においては、引き続き、渇水対策容量を丹生ダムで確保する方法と、琵琶湖で確保する方法があることから、この両案を総合的に評価して確定するための調査・検討を実施し、丹生ダム建設事業に伴う自然環境への影響についてのとりまとめを公表した。	・丹生ダム建設事業については、ダム事業の検証における検証対象 ダムとして、現在「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施 要領細目」に基づく検討を行っているところである。